

平成28年度南丹市有償運送運営協議会議事録

日 時	平成28年11月17日（木） 午後2時～午後3時
場 所	南丹市役所4号庁舎2階会議室
出席者	委員9名（13名中9名出席）◎会長 ○副会長 ○芦田哲夫、藤原幸嗣、川本恵三、口中正美、山内 明、森 昭夫、高尾浩之、 堀江 長、弓削雅裕 事務局3名 榎本所長、西村課長、内藤主任 欠席 ◎出野比啓、高坂 一、吉野 隆、南 清

【概 要】

1. 開会

事務局：予定をしておりました時間となりましたので、ただ今から、平成28年度南丹市有償運送運営協議会を開催させていただきます。

なお、南丹市有償運送運営協議会条例により本協議会につきましては、「会長が招集し、その議長となる。」となっておりますが、本日の協議会の招集につきましては、会長が決まっておりますので、南丹市長名でご案内させていただきましたことをご了承いただきたいと思っております。合わせまして、ただ今より次第5の「会長・副会長の選出」までの議事につきまして、事務局で進行させていただくことでご異議ございませんか。

委員：異議なし。

事務局：それでは、引き続き事務局の方で議事進行させていただきます。

会議を始めます前に委員の皆様へ委嘱状の交付をさせていただきます。なお、委員の任期は平成30年3月31日までとなっておりますので、何卒よろしく願いいたします。

市長から委員の皆様へ直接、委嘱状をお渡しするのが本意ではありますが、本日、市長が公務で出席出来ませんでしたので、代りまして榎本福祉事務所長より交付させていただきます。また、時間の都合上お一人様に代表して委嘱状の交付をさせていただき、その他の委員の皆様にはお席の方に置かせていただきましたので、ご了承くださいますようよろしくお願いいたします。

2. 委嘱状の交付

近畿運輸局京都運輸支局首席運輸企画専門官藤原幸嗣委員に委嘱状を交付

3. 福祉事務所長あいさつ

それでは失礼いたします。ただ今司会からございましたとおり、南丹市福祉事務所長をしております榎本と申します。開会にあたりまして一言ご挨拶を申し上げたいと思います。委員の皆様方にはそれぞれ何かとご多用の中、本日はお世話になり誠にありがとうございます。平素は、南丹市のまちづくり、とりわけ福祉行政の推進につきましては、格別のご支援とご理解を賜っておりますことをこの場をお借りしまして厚くお礼を申し上げます。ありがとうございます。さて、この運営協議会につきましては、本年4月から平成30年3月まで2年間の任期となっております。今回、1回ということになりまして、委員の就任に関しましては、それぞれご無理を申し上げたところではございますが、快くお引き受けをいただきましたことにつきまして、重ねて厚くお礼を申し上げたいと思います。この2年間大変お世話になります。何卒よろしくお願いを申し上げます。さて、本日の協議会につきましては、国土交通省より許可を受けております2種類の事業につきまして、一つは日吉、美山地域で行っております公共交通空白地有償運送の許可期間がこの11月27日で満了になります。また、もう一つにつきましては、園部、八木地域で行っております高齢者等生活支援事業と市内全域を対象としております子ども発達・療育支援事業に係ります福祉有償運送の許可期間が、来年3月末を以って満了することに伴いまして、この期間更新につきまして、ご協議を賜りたくお願いをしているところでございます。有償運送事業につきましては、南丹市におきましては、高齢者や障がい者の福祉施策の中で重要な施策として位置付けております。今後におきましても継続して事業を行う必要性がございます。どうか皆様方のご意見、ご提言をいただきまして、この協議会が調いますことをお願いしたいと思いますので、ご理解のほどよろしく願ひ申し上げます。誠に簡単ではございますが、開会にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。本日はお世話になります、ありがとうございます。

4. 自己紹介

各委員から自己紹介

事務局：本日、高坂一委員様と吉野隆委員様、出野比啓委員様、南清委員様よりご欠席の連絡をいただいております。なお、京都タクシー株式会社川本恵三委員様より欠席のご連絡をいただいておりますが、先ほどご紹介いただきましたとおり代理出席で営業部の宗口次長様にご出席いただいておりますことをご報告申し上げます。

引き続き、南丹市役所の事務局の紹介をさせていただきます。

事務局自己紹介

なお、本日はオブザーバーとして社会福祉法人南丹市社会福祉協議会地域福祉部長の栃下部長様、公益財団法人南丹市福祉シルバー人材センターの西田様に同席いただいておりますので、ご紹介させていただきます。

5. 会長、副会長の選出

事務局：続きまして、会長、副会長の選出につきまして協議をお願いいたしたいと思いません。

なお、南丹市有償運送運営協議会条例により会長及び副会長を互選いただくこととなります。

ここでお諮りをさせていただきたいのですが、事務局から会長、副会長の選任案を提案させていただくことでご同意がいただけるのであればそのようにさせていただきたいと思いますが、ご異議ございませんか。

委員：異議なし。

事務局：ありがとうございます。ご異議がないようですので、事務局から提案させていただきます。

会長には、以前よりお世話になっておりました地域代表の出野比啓様に引き続きお世話になりたいと思います。お願いをさせていただいておりましたが、今日は急きょ都合により欠席をされております。

副会長には、南丹市老人クラブ連合会副会長の芦田哲夫様を提案させていただきます。

ただ今提案いたしました二名の委員様でご異議ございませんか。

委員：異議なし。

事務局：異議なしとのことですので、会長に出野比啓様、副会長に芦田哲夫様で決定させていただきます。ありがとうございました。

これ以降の協議につきましては、副会長をお願いいたしたいと思います。

それでは、芦田副会長よろしくお願いいたします。

7. 協議事項

副会長：皆様ご苦勞様でございます。ただ今ご指名をいただきました芦田でございます。

私は、不慣れなものですし、まして高齢でもありますので、皆様のご協力をいただきまして今日の会議がスムーズに進みますことをお願いいたしまして議長を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは、南丹市有償運送運営協議会次第に基づきまして、7の協議事項に移ります。公共交通空白地有償運送の更新及び福祉有償運送の更新について、事務局に説明を求めます。

事務局：資料により説明

副会長：事務局からの説明が終了しましたので、この件について質疑を行います。

ご意見、質疑等ございましたらよろしくお願いいたします。

委員：デマンドバスについてですけれども、デマンドバスは登録制ですか。まず、利用者

は登録をしておいて、必要なときに利用するのですか。

事務局：登録の必要はありません。

委員：それでは、誰でも利用できるのですか。

事務局：そうです。先にタクシー業者へ電話で予約をいただきます。

委員：例えば、明日に利用したいというふうにですか。

事務局：そうです。

委員：それなら普通のタクシーを呼ぶのと一緒ですね。

委員：時間とルートが決まっております、その時間帯にここからここまでという申込みをしてもらいます。ですので、普通のタクシーのように自宅まで来てもらって目的地のここまで使いたいという使い方ではなく、バスのルートのように「このルートを走ります。」「この時間のここからここまで走ります。」というようになっております。

委員：それでは、普通のバスと違うのは、前もって予約をするということですね。

委員：バスでしたら、決まった時間に空っぽでも走っているのですが、デマンドバスについては、こことこの間を乗車されるのであれば、この間だけ走るとか、もう一人乗りたいということであれば、乗車定員の範囲内であれば一緒に乗ってもらうかたちで、タクシー車両を使っておりますが、バスという言い方をしております。

委員：美山町の利用者が随分と減っておりますが、一般的には高齢化率が上がると利用者も増えてもよいと思うのですが、落ち込み方が大きいので何か原因とかがあるのでしょうか。

南丹市社会福祉協議会栃下：ただ今のご質問ですが、3月の時にも一度ご説明させていただいたと思いますが、美山診療所の方で独自に送迎のサービスをされているということで、そういったことで少し利用が減っているということがあると思われれます。

委員：資料2ページに運送自動車数及びその種類と書かれているのですが、15台と11台とありますが、これについては去年より台数の変更はないのですか。

事務局：前回の更新、3年前の時につきましては、公共交通空白地有償運送の方が16台、福祉有償運送の方が10台となっております。

委員：これは単純に公共交通空白地有償運送から福祉有償運送の方に車両が移ったということですか。

南丹市社会福祉協議会栃下：公共交通空白地有償運送の方が1台減ったのですが、それを福祉有償運送に持ってきたことではなく、子ども発達支援・療育支援事業の方の台数を1台増やさせていただいたということで、範囲が南丹市全域になったということで、どうしても1台では対応できなくなったということで1台増やしております。

委員：以前の会議では、増車をしますということであれば、議題に上がっていたと思うのですが、例えばこの事業について15台が16台にしますよという、したがって、なぜ増やすかという、登録者数が増えてきたからというふうに。ただ、今回は登録者数が減ってきている中で、新しい分野が増えたということはよく分かるのですが、我々

としては、ほとんど福祉タクシーというのは動いていないという状況です。事業者として志を持って福祉車両を導入したという経緯があります。ところが、それが全然動いていないというところで、こういった事業に増車をされるという部分に関しては、ある意味アレルギー的なものがありますので、増車をされるのであれば、我々のような福祉タクシーを持っている事業者を活用していただけるような施策を考えていただきたいということは以前から言わせていただいていることではあります。要するに車両の台数が減る分に関しては、我々はよいのですが、次回からやはり増車をするという部分では、我々はナーバスになるということがありますので、わかっておいていただければと思います。

事務局：次回からは報告をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

副会長：よろしいですか。

委員：はい。

委員：運転者数ですが、公共交通空白地有償運送では33名、福祉有償運送では25名と合計で58名と、安全面に関しては非常に大事な面ですので、運転をされる方、また事務所の関係など、点呼などをされてから運行をされているかなどについてお聞かせ願えればと思ひます。

南丹市社会福祉協議会栃下：安全運転の関係につきましては、社協内部でもいろいろと会議をしながら、安全運転の管理に努めている訳ですけれども、ここで言いましたら5つの拠点ごとに朝は始業点検、また、帰りは車庫での終業点検をして、対応をしております。

副会長：ほかにご意見ご質問はございませんか。

それでは、事務局から提案がありましたとおり、公共交通空白地有償運送及び福祉有償運送の更新について承認することにご異議ございませんか。

委員：異議なし。

副会長：異議なしということですので、そのように決定いたします。

次にその他に移ります。事務局から何かありますか。

事務局：今回は、事務局からは特にございません。

副会長：委員の皆様でそのほかご意見ご質問はございませんか。

委員：福祉とは直接関係がないかもわかりませんが、最近、高齢者の事故が多いということで、免許を返納されるとタクシーチケットを貰われますね。それは、1年だけですね。それを、2年とか3年とかと伸ばすことを相談いただけませんか。

委員：1年だけでは不便だと思ひますね。

事務局：担当が私どもではございませんので、ご意見があつたということは担当の方には伝えさせていただきたいというふうには思っております。現状は把握しているつもりではございますし、そういった意見があつたということはお伝えしたいと思っております。

ますので、この場はそれでお許しいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

委員：おっしゃっていただけるのであれば、我々京都タクシーは、免許返納者の証明書を持ってきていただければ、タクシー運賃を10%割引ということで、免許返納者割引というのをさせていただいております。亀岡市さんとはいろいろと提携して、こういう割引があるよとか宣伝いただいたり、あるいは、ほかのお店でこういう割引も受けられるとかというようなメニューリストの作成などをされています。今回、南丹市さんともさせていただきますよというところで、特段何も特典がなかったといったところもありましたので、町内の案内雑誌等に載せていただくなど、そういったPRをしていただければと思います。

事務局：証明書があればということですね。

委員：警察の方で、千円で免許証に代わるような証明書を貰えます。

副会長：ほかにございませんか。

それでは、無いようでございますので、これで本日の協議は全て終了させていただきます。本日は、2つの協議事項につきまして、長時間にわたるご協議を賜り、ありがとうございました。